

子どもと家庭は…

羽村市子ども家庭支援センター

☎57812882

市役所2階子育て支援課内

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。

相談内容

● 子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て全般、子どもの発育・発達に関すること（臨床心理士が応じます）
■ 市内3つの児童館でも子育て相談に応じています。

□ 中央児童館：火・木・土曜日

☎55414552

□ 東児童館：火・金・日曜日

☎57017751

□ 西児童館：月・水・金曜日

☎55417578

※時間はいずれも午前9時～正午

◎こちらでも相談できます

立川児童相談所

☎52311321

立川市曙町3-10-19

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

東京都児童相談センター

☎031593712330

相談日時 月～金曜日の夜間（午後5時45分以降）、土・日曜日、祝日、年末年始

高齢の方は…

羽村市地域包括支援センター

☎55511111^①195

市役所1階高齢福祉介護課内

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

高齢の方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう支援を行います。

相談内容

● 介護予防に関すること
● 高齢者虐待や、成年後見制度の利用支援などの権利擁護に関すること
● サービスの利用に関すること
※その他、主任ケアマネジャーや社会福祉士・保健師（看護師）が連携し、高齢の方の生活全般に関するさまざまな相談に対応します。

◎こちらでも相談できます

羽村市地域包括支援センターあさひ

☎55518815

羽村市富士見平1-3-1エムマンション1階A号室

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

成年後見制度つてどんなときに利用するの？

介護保険を申請した方がいいのかな？

物忘れが増えてきたかも…認知症が心配だな…

？

？



女性・ひとり親は…

母子自立支援員

☎55511111^①239

市役所2階子育て支援課内

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

女性の方やひとり親家庭に関する相談に応じています。

相談内容

● ひとり親家庭全般
● 離婚や経済的なこと、仕事のこと
● 母子自立支援プログラム・職業訓練などの就労、教育訓練給付金・高等技能訓練促進費の受給（児童扶養手当受給者などの母子・父子）
● 母子および女性福祉資金（母子および寡婦のみ）

■女性悩みごと相談（羽村市と福生市のどちらでも可）も利用できます。

申込み

□ 羽村市広報広聴課市民相談係

☎55511111^①199

（相談日時：第1・3・5水曜日午後1時30分～4時30分）

□ 福生市秘書広報課広報広聴係

☎55111529

（相談日時：第2・4水曜日午前9時～午後1時）

◎こちらでも相談できます

東京都女性相談センター多摩支所

☎52214232

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時

障害のある方は…

障害福祉課

☎55511111^①185

市役所1階障害福祉課障害者支援係

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

障害のある方やその家族・関係者の相談に応じています。

相談内容

● 福祉サービスの利用に関すること
● 成年後見制度の利用支援や障害者虐待対応などの権利擁護に関すること
※ ケースワーカー・保健師（看護師）が連携し、さまざまな相談に対応します。

◎こちらでも相談できます

羽村市地域活動支援センターあおば（羽村市福祉センター内）

☎55511210

羽村市栄町2-18-1

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

地域活動支援センターハッピーウイング

☎55319888

福生市東町6-8MEビル3階

相談日時 月・火・水・金曜日：午前10時～午後7時、第1・3・5日曜日、第2・4土曜日：午後1時～7時

？

？



私に何ができるのか… 考えてみよう!



11月12日～25日は 「女性に対する暴力を なくす運動」期間

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

みんなで女性に対する暴力のない社会づくりを進めましょう。

問合せ 企画政策課企画政策担当

☎ 315



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

デートDVって何だろう?

デートDVとは、結婚前の恋人間の暴力のことで、男性でも女性でも被害を受けることがあります。

恋愛関係になった途端に態度が急変…

- 命令する、携帯電話や友だちづきあいを細かくチェックする
- 暴力をふるう、殴るふりをして脅す
- 人前でばかにしたり大声で怒鳴ったりするなど

あなたや周りの人が、恋人から「怖い」と感じるような言動を取られた場合には、我慢したり一人で抱え込んだりしないで、勇気を出して専門機関に相談してください。

問合せ 子育て支援課支援係☎ 239

一人で悩まないで相談してみよう

■東京ウィメンズプラザ（女性用）

☎ 03-5467-2455（年末年始を除く午前9時～午後9時）

■東京ウィメンズプラザ（男性用）

☎ 03-3400-5313（祝日・年末年始以外の月・水曜日の午後5時～8時）



11月は児童虐待防止推進月間

さしのべた その手がこどもの 命綱

児童虐待は社会全体で解決していくべき重大な課題です。虐待を受けていると思われる子どもを見つけた時や、自身が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ連絡してください。

みんなで関心を持ち、子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882 / 東京都立川児童相

談所☎ 523-1321



児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」

障害についての理解を深めるための講演会

発達障害の正しい理解 ～幼児期から思春期について～

障害のある方も暮らしやすい街にするためには、障害について、正しく知ることが大切です。障害を正しく理解することで、障害のある方と関わりやすくなります。

市では、市民の皆さんや事業所の方などに、障害についての理解を深めてもらうため、最近、よく耳にする「発達障害」に関する講演会を行います。

どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時 11月29日(金)午後2時～4時

会場 福祉センター1階大会議室（羽村市栄町2-18-1）

定員 150人（先着順）

参加費 無料

※直接会場へお越しください。

講師 松田光展さん（東京小児療育病院小児科医師）

※駐車場に限りがあります。保健センターまたは市役所駐車場を利用してください。

問合せ 障害福祉課障害者支援係☎ 185